

調達管理番号・案件名

24a00581_バングラデシュ国ごみ減量化及び持続可能な社会構築支援プロジェクト・大気管理能力向上プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2024年10月31日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)本事業の目的と実施方針	「なお、制度化を進めており、発、」について、文章の修正をお願いします。	以下のとおり修正します。(該当箇所:P10、20行目) 旧:なお、制度化を進めており、発、大気汚染防止規則(APCR)が2022年7月には制定・施行され 新:なお、バングラデシュ政府は制度化を進めており、大気汚染防止規則(APCR)が2022年7月には制定・施行され
2	11	2. 本事業に係る実施方針及び留意事項(2) 一体化実施に向けての実施方針	「2つの事業を一体的に実施することで先方関係機関と合意した」とあるが、合意を取り付けた文書があれば共有いただきたい。	詳細計画策定調査のM/Mで確認しています。M/Mは、受注者決定以降共有したいと考えております。
3	13	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (5)パイロット活動 【廃棄物分野】①CCCの既存処分場改善事業支援	「CCCが両処分場周辺等に新たな土地の確保を前提に…」とありますが、新たな土地の確保の状況についてご教示ください。	現時点では、確保について明確な情報はまだ得られていない状況です。
4	15	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (5)パイロット活動 ③現地研修(トレーニング)活動	p.14の【大気分野】以降の本文の説明では成果1と成果2がパイロット活動における現地研修の活動と理解できます。一方で、p.20で「パイロット活動として支持している現地研修の想定規模は…」で説明される表の中で、目的部分の記載が成果2に限られています。また、p.48の現地再委託の表も、成果2のみが対象と読めます。パイロット活動の対象としている成果はどれを想定されていますか。	P14の①は、成果1に関わる活動と想定しています。②は、成果2に関わる活動と想定しています。 P14に記載のパイロット事業は、その下にある①②③それぞれの活動であり、現地研修のみを指すものではありません。 P20の研修は、パイロット事業の③であり、成果2に限定となります。
5	16	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項(8) Technical Assistance Project Proposal (TAPP)	廃棄物分野ではTAPPの承認に6か月程度要するとありますが、大気分野は2025年2月から業務を開始する、というのが貴機構の想定でしょうか？また、その場合、大気分野の活動終了も廃棄物分野より6か月早いのでしょうか？さらに、両分野の開始・終了時期が異なる場合、成果品の内容や提出期限はどのようになりますでしょうか？	大気分野は、2月開始を想定しています。廃棄物分野とのスケジュールのずれをどう処理するかは、契約交渉時に確認するとともに、契約開始以降も、廃棄物のTAPP承認の状況を踏まえて協議したいと考えています。 一体化した契約のため、成果品は、契約履行期間(54か月)の中で、業務の進捗に応じて、内容と提出期限を設定します。現時点の想定は、P.24のとおりです。

6	17	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 廃棄物分野の成果3と成果7に挿入されている2つの表	成果3の表にある現地研修は活動3-4、成果7の表にある研修は活動7-6で行うものと考えてよいか。またその場合、表に示された回数とPOが示す回数が異なるが、表に示された回数を貴機構は想定しているとのことによいか。	POの表では、毎年開催(活動3-4、活動7-6で各4回)となっています。P.17、19の表では、活動3-4、活動7-6で行う研修を合同で開催することも想定し、約2回ずつとしています。(2回ずつ開催し、計4回となっております、4回開催で両成果を含むW/S等の開催で、POの想定とどおりにはなると考えております。)別々に開催するなど、回数を増やす提案も可能です。 また、POで示している活動は、研修に限らないものとも考えておまして、3都市間のC/Pへの技術移転は、専門家の活動として考えています。
7	20	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務に係る事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 【大気分野】 ①成果1に関わる活動	「活動1-1:既存CAMS(Continuous Air Monitoring Station)及びのデータ処理・公表に関する現状と課題の把握」と記載されていますが、「及びの」の部分につき、文章の修正をお願いします。	以下のとおり修正します。(該当箇所:P20、【大気分野】①成果1に関わる活動 活動1-1) 旧:活動1-1:既存 CAMS Continuous Air Monitoring Station) 及びのデータ処理・公表 新:活動1-1:既存 CAMS Continuous Air Monitoring Station) 及びデータ処理・公表
8	24	第5条 報告書等 1. 報告書等 にある一覧表	業務進捗報告書は「期分けした各期の契約履行期限」とありますが、どのように期分けされる予定でしょうか。	現状期分けの想定をしていないので、削除しますが、契約交渉時において、業務進捗報告書の提出について協議したいと考えています。
9	27	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第6条 再委託 【廃棄物分野】 4普及啓発事業	廃棄物分野の成果5の”普及啓発事業”の現地再委託の範囲につきまして、p18注に「普及啓発事業は、本成果達成に向けて行う活動を指す。」とあります。一方、p48には、5普及啓発事業について、「主として野焼き対策を目的としての市民等への啓発事業の実施」とあります。現地再委託の範囲と致しまして、p18の記載内容を踏まえ、成果5-1も再委託に含まれると考えて宜しいでしょうか？また、その場合、3つのCCの全ワード(Ward)を対象と考えられますでしょうか？そうでない場合は、想定されている対象ワードの数をご教示頂けませんでしょうか。	成果(活動)5-1は、基本的には相手側C/Pが実施する事項であり、必要な技術的アドバイスを受注者が行う活動と考えています。ですので、本活動は3市を対象としておりますが、ワード等の対象範囲は、活動の中で決定されていくことを想定しています。なお、すべてのワードを対象とすることは想定しており、特に問題となっているワードが対象予定となることを想定しています。また、啓発事業の実施の中に、本調査を含めていくことの検討も可としますが、その範囲等は、C/Pとの共同活動で決定していくものと考えております。
10	28	第2章 特記仕様書(案) 【2】特記仕様書(案) 第7条 機材調達 【大気分野】	簡易PM2.5モニタリング機器に関して、ハンディタイプのもので製品により価格差が大きいので、別見積または定額設定をご検討頂けないでしょうか。不可能な場合は、ハンディタイプであること以外で想定されている仕様をご教示頂けないでしょうか。	今回の業務内容を踏まえて”必要な精度が保証されている仕様”として想定しております。PM10及びPM2.5が測定でき、分解能1µg/m3を想定しています。

11	47	2. 業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案	全体で約152.5人月の業務量が示されているが、廃棄物分野と大気分野でそれぞれどれくらいの業務量を想定しているか。	廃棄物分野で、84人月、大気分野で68.5人月の業務量を想定しています。
12	48	第3章 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託 廃棄物分野の6「医療廃棄物発生源分別事業」	医療廃棄物発生源分別事業の数量は「1シリーズ」とあります。この事業はDSCCとCCCの2都市で実施されるものとの理解ですが、それも踏まえて、1シリーズの意味を教えてください。	医療廃棄物事業は、両市において実施予定ですが、事業実施手前は、同一となります。メインのC/PはDOEという中央官庁であることから、それぞれの市における医療機関の選定含めて、1シリーズと想定しています。
13	48	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託 【大気分野】	項目(一般大気モニタリングシステム構築)の仕様に「抽出調査」とかかっていますが、具体的な作業内容をお教えてください。	活動1-2に、既存CMASデータの精度管理の実施が含まれています。モニタリングシステム構築に向けて、すでに測定されている地点の把握や、データをもとにその情報を収集することを最優先にお願いします。その上で、精度管理として、いくつかの地点については、クロスチェックとしての測定も実施が必要な場合も想定しています。現地再委託調査においては、現在のモニタリングシステムの課題をC/Pと共同で確認し、その状況を踏まえて、成果1の達成に向けての活動として、委託調査を行うことを想定しています。
14	48	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託	2固定発生源調査について、数量が「1セット」とありますが、場所や業種、検体数によって規模が大きく異なります。別見積または定額設定をご検討頂けないでしょうか。不可能な場合は、想定されている場所(市レベル)と対象工場数をお教えてください。	SOPの作成に向けて行う発生源調査を想定しています。また、主要な固定発生源については、JICA調査報告書や、他ドナーの活動等含めていろいろな調査報告書がすでに公開されています。そうした現状を踏まえて、どの程度の地点や、こういった工場を発生源調査し、そのうえで、SOP作成を行うといった一連の業務を想定しており、今までの受注者の経験を踏まえて提案を行っていただくことを想定していることから、本見積に含めております。
15	49	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (4)配布資料／公開資料等 2)公開資料	記載されたURLにアクセスできません。	以下のとおり修正します。新しいURLにアクセスをお願いします。 【廃棄物分野】 ① Bangladesh 人民共和国 南北ダッカ市の廃棄物焼却発電導入に係る情報収集・確認調査最終報告書(2022年2月) 旧: https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12364618.pdf 新: https://libopac.jica.go.jp/images/report/12364618.pdf ② Bangladesh 人民共和国 南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理能力強化プロジェクト事業完了報告書(2022年5月) 旧: https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12336376.pdf 新: https://libopac.jica.go.jp/images/report/12336376.pdf 【大気分野】 ① Bangladesh 人民共和国 大気汚染にかかる情報収集・確認調査報告書(2022年2月) 旧: https://staffopac.jica.go.jp/images/report/12364493.pdf 新: https://libopac.jica.go.jp/images/report/12364493.pdf

16	50	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積作成に係る留意事項	第三国研修の見積は、提案する国や内容によって金額が大きく変わるため、別見積もしくは定額設定をご検討いただけますでしょうか。	企画競争説明書において、第三国研修の渡航候補先としてタイを想定と書いています。また他国であっても対象国はASEAN諸国を想定しております。回数を1回、参加者数も10名を想定と記載しておりますので、金額の見積もりに大きな変動はないと考えておりますことから、変更を行いません。
17	51	4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について	大気分野の第三国研修にかかる経費が定額計上に含まれていないが、本邦研修と同様に定額計上にしていただけないか。	〃
18	52	(4)定額計上について 9「現地研修開催費【大気分野】」	大気分野の現地研修開催費は定額計上であり、参加者の交通費や日当・宿泊、会場借上費などを含みます。一方、プロジェクトで実施が予定されているそのほかの研修やワークショップにおけるそれらの費用は、日本側、 Bangladesh 側どちらの負担でしょうか。	大気分野の現地研修は、他都市への普及でありC/P以外の対象者を含むことから、参加者の日当等を含みます。そのほかの研修やワークショップは、原則として技術協力ガイドラインに従って、双方の負担で行う必要があります。C/Pの旅費(日当・宿泊・交通費)は、先方負担を想定しています。

以上